ゅ ざわ お がち

湯沢雄勝土地改良区

- 湯沢雄勝土地改良区は、秋田県の最南部に位置する 土地改良区であり、雄物川水系成瀬川・皆瀬川・雄 物川・西馬音内川等、そして子吉川水系石沢川等か ら取水・配水する農業水利施設の管理を担っている。
- ■本土地改良区は、令和3年4月に(東より)
 - ·稲川土地改良区、
 - ・湯沢市中央土地改良区
 - ・山田五ケ村堰土地改良区
 - ·羽後町土地改良区
 - の四土地改良区が合併して誕生した。

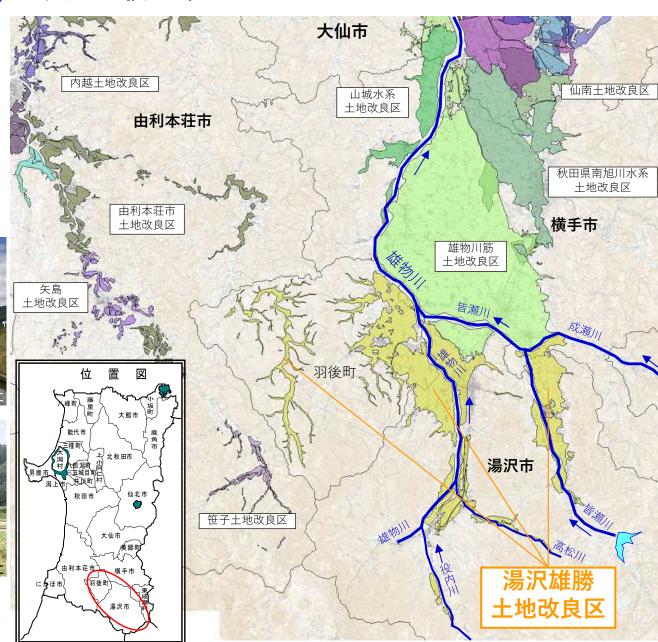








受益面積 6,942.7ha



【内容】

■地区の構成

稲川地区

- 稲川地区の水利システムの全体概要
- ■稲川地区の歴史
- 稲川地区の水利システム ①:稲川1工区
 - ・ (施設) 稲川1工区:皆瀬川右岸沢部 (西重堰・大谷堰・大小沢)
 - · (施設) 稲川1工区:皆瀬川右岸部(新処堰)
 - · (施設) 稲川1工区:皆瀬川左岸部(平石堰)
- 稲川地区の水利システム②:成瀬1・稲川2・駒形・成瀬2工区
 - · (施設) 成瀬1工区:皆瀬川 左岸部(与惣衛門堰)
 - · (施設) 稲川2工区:皆瀬川右岸部(稲庭1号幹線~2号幹線)
 - · (施設) 稲川2工区:皆瀬川右岸部(稲庭3号幹線~4号幹線)
 - ・(施設)稲川2工区:皆瀬川右岸部(稲庭5号幹線)
 - ・ (施設) 駒形工区 : 皆瀬川 右岸下流部 (七右ェ門堰等)
 - ・ (施設) 成瀬2工区:皆瀬川右岸下流部(三ヶ村堰)・大門開堰・明戸堰
- 稲川地区の水利システム ③:成瀬4工区・成瀬3工区
 - · (施設) 成瀬4工区:成瀬川 左岸(黒坂堰)
 - ・工区の歴史:成瀬4工区(黒坂堰)
 - ・ (施設) 成瀬4工区:成瀬川左岸・皆瀬川左岸(荻袋本田堰・戸波本田堰)
 - ・ (施設) 成瀬3工区:東福寺ため池・黒沢川沿岸
- ほ場整備

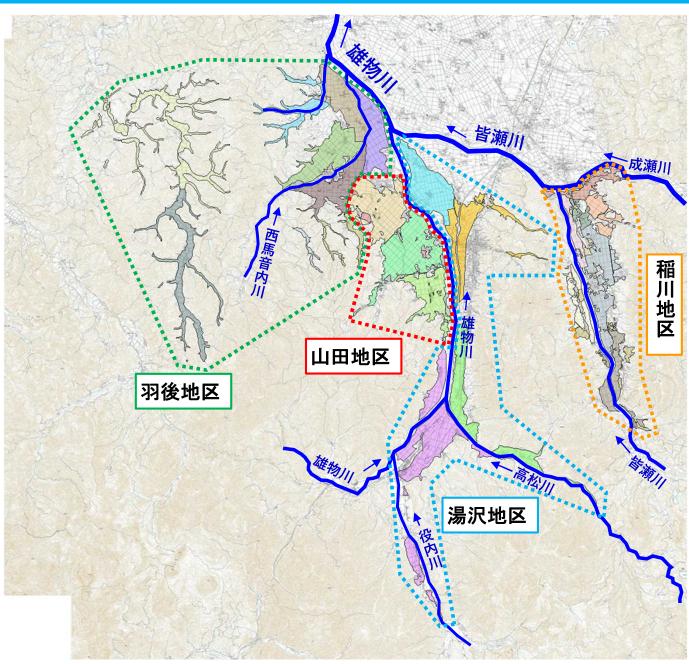
作成	秋田県雄勝地域振興局農村整備課		
協力	・湯沢雄勝土地改良区 ・湯沢市、横手市 ・秋田県土地改良事業団体連合会		
作成経緯	ver. 1.0 令和 7 年 3 月		
	○ため池 ○ 頭首工 ② 揚水機場 ○分水工		
基本凡例	用水路 河川又は排水路		
	※ 資料作成の都合上、必ずしもこれらのとおりの表記となって いない場合がある		
出典	・秋田県水土里情報システムのレイヤを使用したものは次のとおり地形図:「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R6JHs 74-GISMAP59536号」 航空写真:「© NTT InfraNet, JAXA」 衛星写真:「© NTT InfraNet, Maxar Technologies.」 ・その他土地改良区提供資料など		
備考	本資料は、秋田県の農業を支える基盤であり、地域資源でもある農業水利施設について、土地改良区毎にその構成、歴史、維持管理等の概略を示し、土地改良区の組合員のみならず地域住民の皆様に対し広く周知するものです。 これにより、各地域の農業水利施設を保全管理することの重要性について理解を深めていただき、農業水利施設の持続的な機能発揮と秋田県の農業の発展の一助となることを目指しています。 本資料については、現地調査に加え、水土里情報システム内の資料、過去に実施した事業の資料、土地改良区からの提供資料、土地改良区からの間き取りなどをベースに作成していることからいるにが古い情報や現状と比較し正確ではない情報が含まれていることがあります。このため、本資料を閲覧される方に置かれましては、このことを予め御了知いただくとともに、本資料を利用すること等により生じるトラブルや損害等については、秋田県ではその責任を負いかねますので、予め了承ください。		

| 秋田県 農業農村整備等技術検討委員会

雄物川沿いに独立分散し個々の工区がそれぞれの水利システムを有する

- ■本土地改良区では受益地内を大きく4地区に分割し 管理しており、各地区は合併前の旧来の土地改良区 の受益地となっている。
 - ·①稲川地区(旧稲川土地改良区)
 - ・②湯沢地区(旧湯沢市中央土地改良区)
 - ・③山田地区(旧山田五ケ村堰土地改良区)
 - · ④羽後地区(旧羽後町土地改良区)

	主要河川	受益面積
稲川地区	皆瀬川、成瀬川	約1,400ha
湯沢地区	雄物川・支流	約1,640 ha
山田地区	雄物川	約1,470 ha
羽後地区	西馬音内川・石沢川	約2,430 ha



稲川地区

受益面積 約 1,400 ha

- ■湯沢雄勝土地改良区の最も東にある「稲川地区」は、合併前の稲川土地 改良区を母体としている。
- 稲庭うどんや川連漆器で有名な稲川地区では、室町時代から江戸時代に かけて農業水利システムが開発・形成され、現在に至っている。
- ■地区の大部分は皆瀬川及びその支流からの取水により皆瀬川沿岸に用水 供給されるが、一部は成瀬川からの取水となっている。



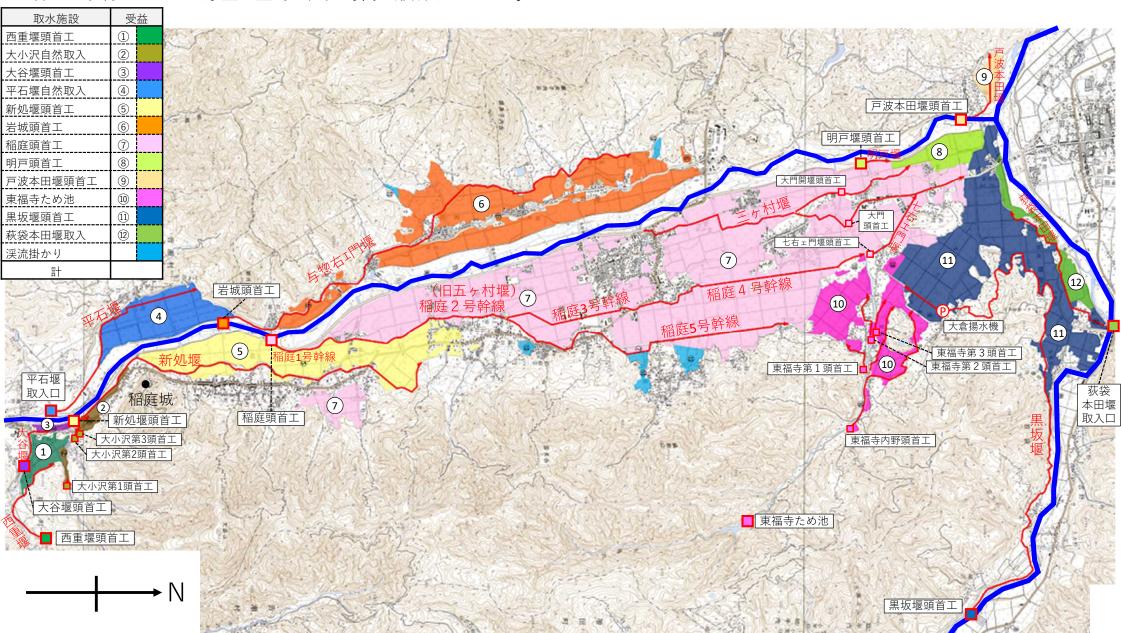






稲川地区の水利システムの全体概要 皆瀬川の左右岸を受益とした開水路系による水利システム

- 皆瀬川の左右岸及び支流からの重力による取水及び開水路による送水が主。黒坂堰は成瀬川上流から取水し山腹沿いに迂回。
- 各々の水利システムの原型は室町~江戸時代に形成されてきた。



稲川地区の歴史 旧稲川土地改良区の歴史

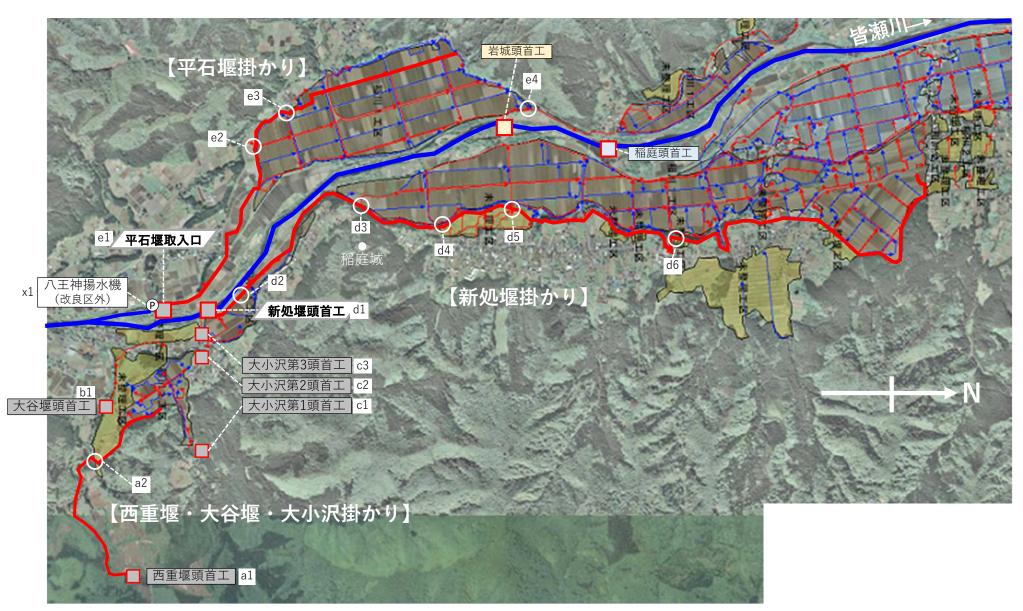
時代	年号	年	西暦	おもなできごと					
室町	大永	5	1525	小野寺道俊、川連堰(五ヶ村堰)の完成を記念して、稲庭三熊野神社に 懸仏を寄進。					
	元和	6	1620	堰場破れ関奉行申請。(五ヶ村堰)					
	寛永	元	1624	小野寺玄番、土佐川原開墾に着手。					
				与惣右エ門堰開削に着手。(麻生与惣右エ門)					
				黒坂堰開削に着手。(黒坂兵右エ門)					
				黒坂堰完成。					
				稲庭中川原を開墾(稲庭・佐藤平右エ門)					
	姓玉			新処堰の堰口を早坂下馬坂に設け開削。					
: -				作右エ門堰(三ヶ村堰)開削に着手。					
江戸	규ᇩ	:		新処堰に加水して猿城を開墾。(野村・佐藤七郎右エ門) 五ヶ村堰を三又村まで延長。七右エ門堰(三又七右エ門)					
	ノしか			与物名工門堰完成。					
	正徳			平林を開墾(稲庭・阿部惣兵衛)					
				作右工門堰完成。					
				五ヶ村堰の分水規程を設ける。					
				新処堰を大沢まで延長。新処・大沢の開墾をしたが、漏水、湧水のため					
				開田を中止。					
	元治			(湯沢田町・後藤(小野屋)伊八)					
		30	1897	新処堰取水口を稲庭新処に移す。 新処・大沢の開田を再開。(稲庭、佐藤平右エ門)					
明	治	38	1905	稲庭町外三ヶ村水利土功組合設立。					
'''	, H			大洪水で新処堰の堤防欠壊。					
				新処堰の災害復旧作業					
		8	1919	西重堰開削を県に請願。(稲庭、佐藤重吉)					
		9	1920	西重堰開削の許可を得る。					
I +	正	11	1922	大谷耕地整理組合設立。					
	Ш.			西重堰開削に着手。					
				西重堰完成。					
				大谷耕地整理組合区画整理事業完成。					
				東福寺ため池築造に着手。(代表 阿部三郎兵工)					
				葭渕開墾に着手。(代表 加藤八之丞)					
		7	1932	東福寺ため池完成。					
				京政開墾。(代表 麻生七郎兵工)12ヘクタール。 駒形大沢開墾に着手。(代表 阿部三郎兵工)					
昭和		٥		制ル人が用墾に有子。(11次 門の二郎共工) 葭渕開墾完成。 7.3 ヘクタール。					
				程度町外三ヶ村堰普通水利組合設立。					
				制度可介工が付後自己が利益自該立。 駒形大沢開墾完成。9.6ヘクタール。					
				雄物川筋大規模農業水利改良事業計画できる。					
		-0	5	東福寺岩倉に東福寺ダム築造構想がでる。					
		<u> </u>	<u> </u>						

年号	年	西暦	おもなできごと						
	22	1947	大水害で五ヶ村堰の堰堤決壊。						
	24	1 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1							
	ļ		農林省、県会、東福寺ダム建設予定地を視察。						
	-		地元住民総出で反対。						
	26	1951	東福寺土地改良区設立。						
	27		五ヶ村堰、県営小規模かんがい排水路事業着手。(稲庭地区)						
	28	1953	新処土地改良区設立。						
	ļ		雄物川筋大規模農業水利改良事業計画変更に着手。						
	ļ		東福寺ダム建設を断念。						
	-		羽竜、韮谷地区画整理事業着工。						
	29	1954	三梨村土地改良区設立。(代表 村上庄一)						
	į		京政土地改良区設立。(代表 麻生七一郎)						
	į		京政地区開墾。13ヘクタール。						
	31		稲庭町外三ヶ町村土地改良区から稲庭町外二ヶ町村土地改良区に名称変更。						
	34	1959	三梨字山崎開墾。5ヘクタール。						
	ļ		揚水機等を更新。						
┃ ┃ 昭和	ł		与惣右エ門堰水利組合を解散し、与惣右エ門堰土地改良区を設立。						
HU기H	i	4000	五ヶ村堰、県営小規模かんがい排水路事業稲庭地区完成。						
	35		稲庭町外二ヶ町村土地改良区を稲庭川連町土地改良区に名称変更。						
	3/		京政土地改良区、羽竜土地改良区が解散し、与惣右エ門堰土地改良区に合併、						
	42		稲庭川連町土地改良区を稲庭町土地改良区に名称変更。 駒形地区・農業構造改善事業着工。						
	42	1907	刷形地区・農業構造改善事業有工。 東福寺ため池を「老朽ため池事業」で改修。						
	43	1968	東福寺にめ池を「老竹にめ池争耒」で欧修。 新城、鍛冶屋布、共同施行として開墾。20ヘクタール。						
	44		新城、城石産刊、共同旭刊として開坐。 20 ペクメール。 駒形地区農業構造改善事業完成。						
	ļ		新城、鍛冶屋布、共同施行地客土事業着工。						
	į		完了。						
	47	1972	福川土地改良区設立。 						
	į		県営は場整備事業着工。						
	59	1984	新処土地改良区、稲川町土地改良区、与惣右工門堰土地改良区、東福寺土地						
	ļ		改良区を解散し、稲川土地改良区に合併。						
	-		東福寺ため池の底樋が欠壊し、応急工事実施。						
	60		東福寺ため池が、県営ため池等整備事業をして採択される。						
	61	1986	県営ため池等整備事業着工。						
	<u>i </u>								

※ 稲川城展示「稲川土地改良区史」より

稲川地区の水利システム ① 稲川1工区 (左岸) 平石堰、(右岸) 西重堰・大谷堰・大小沢掛かり・新処堰

- 左岸側では、皆瀬川の自然背割りを利用した平石堰取入口により取水し開水路により送水。
- 右岸側の沢部では、落合川から西重堰・大谷堰により取水、また大小沢の3頭首工により取水し、開水路により送水。
- 皆瀬川本川の右岸部では、新処堰頭首工により取水し開水路により送水。受益の手前側に稲庭城跡がある。



(各施設の状況) 稲川1工区(皆瀬川右岸沢部) 西重堰・大谷堰・大小沢

- 皆瀬川上流域の右岸の沢部においては、西重堰頭首工、大谷堰頭首工、大小沢第1~3頭首工により取水し開水路により送水。
- 各々の受益面積も小さく、小規模分散型の供給主導型システムとなっている。















稲川1工区(皆瀬川右岸部)

新処堰頭首工掛かり:新処堰

- 新処堰頭首工は皆瀬川に設置された固定堰であり、河川の右岸部から取水し開水路により受益地に送水する。
- 新処堰幹線水路は東側の山際を南から北に走り、各所に設置される分水工により、西側の皆瀬川に向かい分水する。

















平石堰掛

稲川1工区(皆瀬川左岸部)

平石堰

- 平石堰取入口は皆瀬川が自然に背割り分岐している箇所から取水する方式。取入口横には土地改良区受益外の高台への揚水機がある。
- 平石堰掛かりは幹線水路・支線水路・末端小用水路とも開水路の供給主導型システム。















稲川地区の水利システム② 成瀬1・稲川2・駒形・成瀬2工区 与惣右エ門堰、稲庭幹線、三ヶ村堰、七エ門堰等

- 成瀬1工区では岩城頭首工により皆瀬川左岸から取水し、与惣右エ門堰幹線水路により送水。河川区域内には土地改良区外の受益が存在。
- 稲川2工区では稲庭頭首工により皆瀬川右岸から取水し、稲庭幹線水路(旧五ヶ村堰)により送水。3号幹線は暗渠となっている。
- 成瀬2工区は稲庭幹線の排水を利用した三ヶ村堰掛かり、黒沢川の大門開堰頭首工掛かり、皆瀬川の明戸堰掛かりから成る。

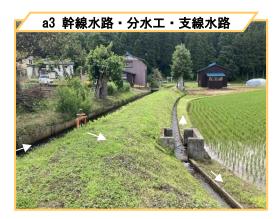


成瀬1工区:皆瀬川左岸部 岩城頭首工掛かり:与惣衛門堰

- 岩城頭首工により皆瀬川左岸から取水された用水は、西の山側を走る「与惣衛門堰」用水路により受益地に送水される。
- 幹線水路から末端水路まで開水路の供給主導型システムとなっている。

























稲川2工区:皆瀬川右岸部 稲庭1号幹線~2号幹線 (五ヶ村堰)

- 稲庭頭首工から沈砂池・河川放流工までが稲庭1号幹線水路、除塵機・幹線分岐工までが稲庭2号幹線水路。
- ■稲庭頭首工は遠隔操作が可能。

b1 1号幹線水路・鍛冶屋布新城共同施行揚水機場 (R6年度より廃止) ·河川放流工·2号幹線水路

























稲川2工区:皆瀬川右岸部

稲庭3号幹線~4号幹線 (五ヶ村堰)

■稲庭3号幹線水路は暗渠であり、明渠となった先は稲庭4号幹線水路となる。















稲川2工区:皆瀬川右岸部

稲庭5号幹線

(磯堰)

- ■稲庭5号幹線は、稲庭2号幹線から最も山側に分岐した先の幹線。
- 各分水工からの支線水路は、より皆瀬川に近い3号幹線・4号幹線方面に向かい用水を供給。

















駒形工区:皆瀬川右岸下流部 七右ェ門堰等

- 七右エ門堰頭首工は、稲庭第4幹線水路の流末が黒沢川に流入する箇所の対岸川(右岸側)から取水し、受益地に開水路で送水。
- ■大門頭首工は、三ヶ村幹線水路の流末が黒沢川に流入する箇所の対岸川(右岸側)から取水し、受益地に開水路で送水。





- ■三ヶ村堰幹線水路は稲川2工区(稲庭頭首工・旧五ヶ村堰)の幹線排水路を引き継ぐ構造。
- ■大門開堰は三ヶ村堰幹線の流末が黒沢川に流入する対岸(右岸)から取水。明戸堰は皆瀬川本流の自然背割り部分から取水。

d0 三ケ村堰幹線水路・排水路反覆









d2 明戸堰頭首工





稲川地区の水利システム③ 成瀬4工区・成瀬3工区 東福寺ため池掛かり、黒坂堰、荻袋本田堰、戸波本田堰

- ■黒坂堰頭首工は成瀬川上流部の左岸から取水し、山腹を皆瀬川流域まで迂回し、成瀬4工区及び成瀬3工区に受益を有する。
- 荻袋本田堰頭首工は成瀬頭首工の左岸側から取水し、成瀬川左岸沿岸に用水供給。戸波本田堰は皆瀬川から取水し皆瀬川左岸に用水供給。
- 東福寺ため池掛かりは、黒沢川の両岸に広がる受益地に用水供給。

河川	施設	堤高	堤長	有効 貯水量
黒沢川	東福寺ため池	13.6m	79m	120千m3



成瀬4工区:成瀬川 左岸 黒坂堰

■ 成瀬川上流の左岸部で黒坂堰頭首工により取水。山腹を西側に迂回し、皆瀬川流域右岸に用水供給。



















工区の歴史 成瀬4工区(黒坂堰) 黒坂堰の歴史と対岸

黒坂堰の歴史と対岸部の吉野堰(改良区外)の歴史

黒坂堰と吉野堰の由来 (頭首工 紹介看板より)

黒坂堰

「兵右衛門堰」とも呼ばれ、増田町萩袋・熊渕地域並びに稲川町大倉・三又地域内の200haの農地を潤す農業用水路である。堰開削の事業は、江戸時代の初めに熊渕村肝煎(黒坂)兵右衛門が成瀬川からの取水による堰開削と流域の開発を当時の地頭に進言、工事費は縫殿村小原蔵人が負担して始められたもので、堰名は現地指導者・兵右衛門に由来したものである。当時は本田堰や沢水利用の水田が主力で、さらには面積も狭隘で米の収穫高も低かったが、この黒堰坂の開削より流域の開田も促進されたことから、当時の状況を一変させ関係地域の農業生産力を飛躍的に向上させ、今日の地域農業の基礎となっている。

〔総延長=8,977m・受益面積=198.1ha・取水量=最大0,962m²/s〕

吉野堰(黒坂堰頭首工の右岸側より取水:土地改良区外)

増田町吉野地域内の約45haの農地を潤す農業用地水路である。その由来は明らかではないが、江戸時代には「戸村堰」と呼ばれていたことから、当時の横手城代・戸村氏の一族が堰の開削に関わっていたものとみられる。この堰は、かんがい用水路として活用されてきたが、明治43年(1910年)増田水力電気(株)によって真人へグリに発電所が造られると、発電用の堰として改修、活用された。以来「電気堰」とも呼ばれているが、当初は地元農民に発電用堰としての活用に反対され、また改修工事も難航をきわめたという。昭和42年(1967年)に真人発電所が廃止となるまで、地域農業の基幹をなす堰としては勿論、県南の産業発展と地域経済を潤す「電気堰」として活用された。

〔総延長=3,728.5 m・受益面積=45,7ha・取水量=最大0,295㎡/s〕

※黒坂兵右衛門

黒坂兵右衛門は慶長15年(1610年)西成瀬村熊渕に生まれる。性格は温厚にして人間味あり。当時の熊渕あたりは肥えた土地でありながら水がないため、村人は殖産使用としたが成功せず、ただ雑草が萬延するに任せていた。兵右衛門は村人が飢えや寒さに耐えている姿を見て、ついに意を決して水路を開削し開墾することをお役所に願い出た。しかし、お役人が調査したところ、その工事の難しさを見て、ただこれは村人を惑わしお米やお金をだまし取ることを企てているのではと疑われ、兵右衛門は敢然として家財を全て売り払い、その資金を調達して、「もしこの工事が成功しなかったときは自刃あるのみ」と、はりつけ柱を建てて決意を示す。お役人はその熱意に負けてついに工事を許可する。

承応元年(1652年)3月水源を成瀬川の上流に定め着工する。以来寝食を忘れ、自らモッコをとり、苦労を推しまず、資金が欠乏してその調達に苦心し、兵右衛門が所有する田畑屋敷等を全て売り尽くし、無一文になる。苦心のすえ、9年の歳月を経て、万治3年(1660年)ついに工事を完成する。水路の延長2里(8km)余り、開墾面積100町歩(100ha)に及びその恩恵に浴する農民ら相談してはりつけ柱を建てた地に一碑を建てて、毎年3月18日祭祀を行う。(現在6月初旬)

さらに明治26年3月再び碑を建てて、大徳院福水良田大居士の譚を贈り、その徳を称う。現在におけるかんがい面積200町歩(200ha)余りに及び農家戸数250戸を数える。これら市孫の永遠の恩恵に浴することをおもえば、その功績誠に大なり。天和2年(1682年)正月17日病死。

石碑は語る

清らかな流れ永久に (県営河川工作物応急対策事業 黒坂堰地区)

本頭首工は明治四十四年創業を開始した増田水力発電所の建設に伴い造成された施設であり、築造後八十年を過ぎた頃から老朽化が目立ち始め改修を望む声が聞かれるようになった。平成三年に県単調査事業を実施したが改修する場合は河川構造令上原則的に全面稼働堰でなければならないと河川管理者から指摘され、これでは農家が負担に耐たいと河川管理者から指摘され、これでは農家が負担に耐からず、稲川土地改良区では県に対して農家負担の可能な事業の採択を陳情するとともに、集落座談会を開催し、自工改修の必要性を説明、農家からは早期改修実現に前まで強力な要請を受けた。平成九年から再び調査事業に着手、三年継続で調査を行い、この間、河川管理者から固定堰での改修に同意を得、事業も農家負担の一番少ない河川工作物応急対策事業で実施することになった。

平成12年ついに事業着工 以来四年の歳月と事業費二億 円余りの巨額を投じ完成を見た。

本日ここに竣工記念碑を建立するに当たり、調査開始から完成まで、十二年に亘りご尽力された県の関係者の方々に対し心から感謝申し上げ、立派に造成された土地改良資産を後生に大切に引き継いで参りたい。



成瀬4工区:成瀬川左岸・皆瀬川左岸

荻袋本田堰・戸波本田堰

- 荻袋本田堰は、成瀬川(皆瀬川と合流前)左岸より、雄物川筋土地改良区が管理する成瀬頭首工の堰上げを利用して取水し開水路で送水。
- 戸波本田堰は、皆瀬川(成瀬川と合流前)左岸より、固定堰にて取水し開水路で送水。











<u>(各施設の状況) 成瀬3工区</u>東福寺ため池・黒沢川沿岸

■ 東福寺ため池を水源とし、黒沢川を通じて4つの頭首工により取水し、左右岸の受益地に用水供給。











石碑は語る

豊水沃土(県営ため池等整備事業東福寺地区竣工記念)

東福寺ため池は昭和七年に築造され、 雨来水利組合並びに東福寺土地改良区に よって管理してきたが、昭和五十九年一 月稲川土地改良区に合併された。同年七 月に底樋が欠壊し、この復旧に努めたが 地域農民の不安は解消されず、大改修へ の気運が高まった。昭和六十年にため池 等整備事業の申請をなし、採択着工され、 八年の歳月を経て平成四年に完成した。

この事業の完成により、安定した農業 用水の確保はもとより生産性の向上と地 域防災に寄与することを祈念し、この碑 を建立する。

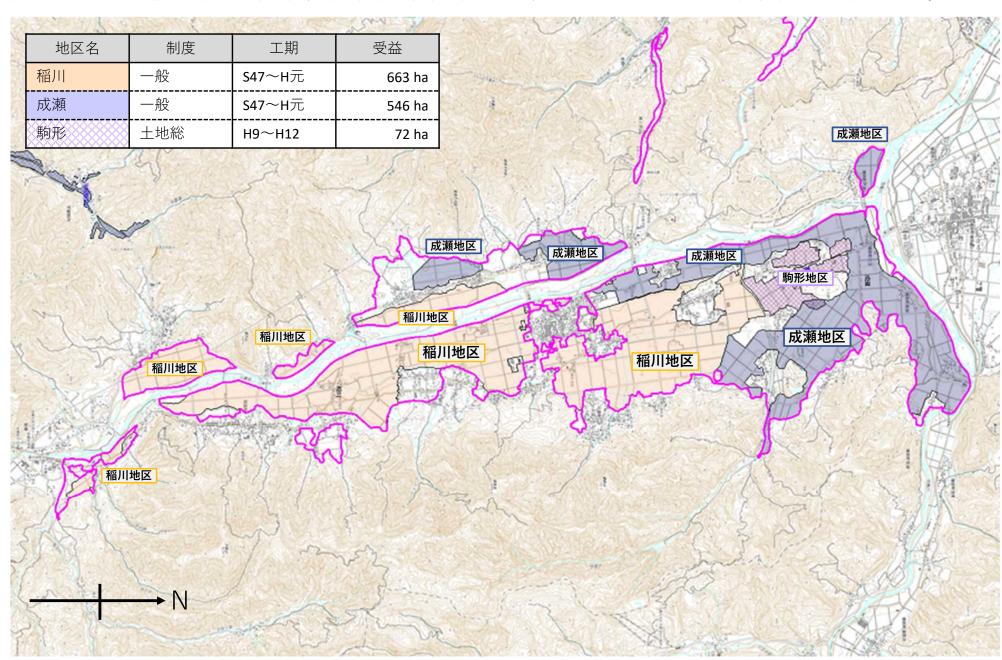
事業主体 秋田県 事業費 二億九千八百参十一万六千円 平成四年六月五日 秋田県知事 佐々木喜久治 稲川土地改良区 理事長 近野又治



ほ場整備

稲川地区のほぼ全域においてほ場整備が実施済み

■昭和後期に実施された稲川地区・成瀬地区、平成前半の駒形地区により、ほぼ全域においてほ場整備事業が実施済となった。



稲川地区 活動状況

■ 稲川地区の幹線施設を維持管理委員を主体に土砂撤去、草刈りを実施している。







■ 稲川地区の水路は山腹を通る水路が多い為、枯葉や倒木等による溢水障害が多く起こる。また、山腹水も用水利用しているため、土砂の流入があり、維持管理費において土砂撤去している。











稲川地区 活動状況

■出前授業では、稲川地区の水路の歴史及び現在の施設について紹介している。実際の施設を見て、当時の水路開削を体験したりしている。





